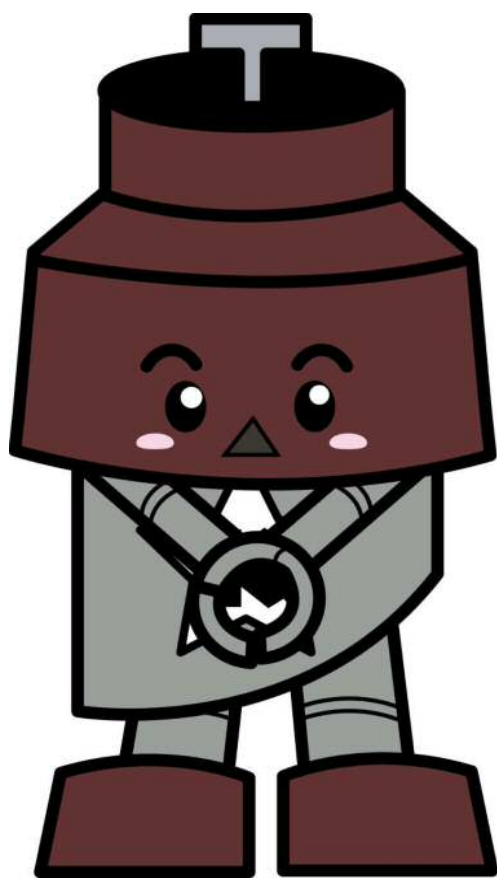


川口市応援 「ふるさと寄附金」のお願い

～12種類のモデルメニューをご用意しています～



川口市マスコット「きゅぼらん」

**令和元年8月20日から、
インターネットでの手続・
返礼品の贈呈を始めました。**

「ふるさと寄附金」で川口市を応援してください

「ふるさと寄附金」とは、地方自治体に寄附した場合、寄附金額のうち2,000円を超える全額が、所得税・住民税から控除される制度です。

川口市では、令和元年8月20日から、インターネットでの手続きや、返礼品の贈呈を始めました。

皆様とともに、「人としごとが輝くしなやかでたくましい都市川口」をつくって参りますので、「ふるさと寄附金」で是非川口市を応援してください。

ふるさと寄附金の税控除制度について

・寄附金控除の対象

全国の都道府県・市区町村に対する寄附金
(居住地・出身地などの限定はありません。)

・寄附金控除対象額

寄附金額のうち、2,000円を超える額
(総所得金額の30%を超える額は対象外です。)

・ふるさと寄附金の特別控除

個人住民税の所得割額の20%を限度として割増して税額控除されます。

※令和元年6月1日から、総務大臣の指定を受けた地方自治体への寄附金のみが特別控除されることになりました。

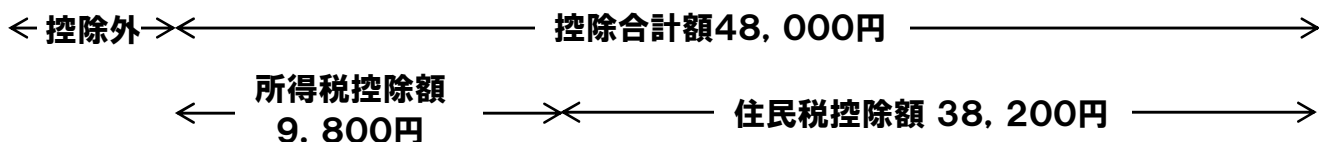
(川口市は総務大臣の指定を受けています。)

・ふるさと納税ワンストップ特例制度

ふるさと寄附金の税控除を受ける場合、税務署への確定申告が必要です。ただし、確定申告が不要な給与所得者の場合、寄附先の地方自治体に申請書を提出することで、確定申告をしなくても、税控除が受けられます。

控除額イメージ

・給与収入700万円で、配偶者を扶養している方が5万円の寄附をした場合



適用下限額	①所得税控除額	②住民税控除額(基本額)	③住民税控除額(ふるさと寄附特例額)
2,000円	(5万円-2,000円) ×20%(適用税率)×1.021※ =9,800円	(5万円-2,000円) ×10% =4,800円	(5万円-2,000円) ×(90-20(所得税率)×1.021※)% =33,400円

※復興特別所得税額の調整

ワンストップ特例の場合、①も住民税から控除

③は住民税所得割の20%が限度

※具体的な控除額は、所得金額や寄附金額によって異なります。

寄附金の申出・納付の手続について

・インターネットでの手続

ふるさと納税サイト「さとふる」で申出・納付の手続ができます。

「川口市 さとふる」で検索してください。

クレジットカード・コンビニ・ペイジー・キャリア決済で納付できます。

・寄附金担当課での手続

寄附金のモデルメニュー担当課で申出・納付の手続ができます。

(最終面に寄附金のモデルメニュー・担当課の一覧を掲載しています。)

寄附金申出書を提出します。

寄附金納付書が送付されますので、金融機関で納付してください。

・寄附金受領証明書の送付

確定申告に添付が必要ですので、大切に保管してください。

返礼品の贈呈について

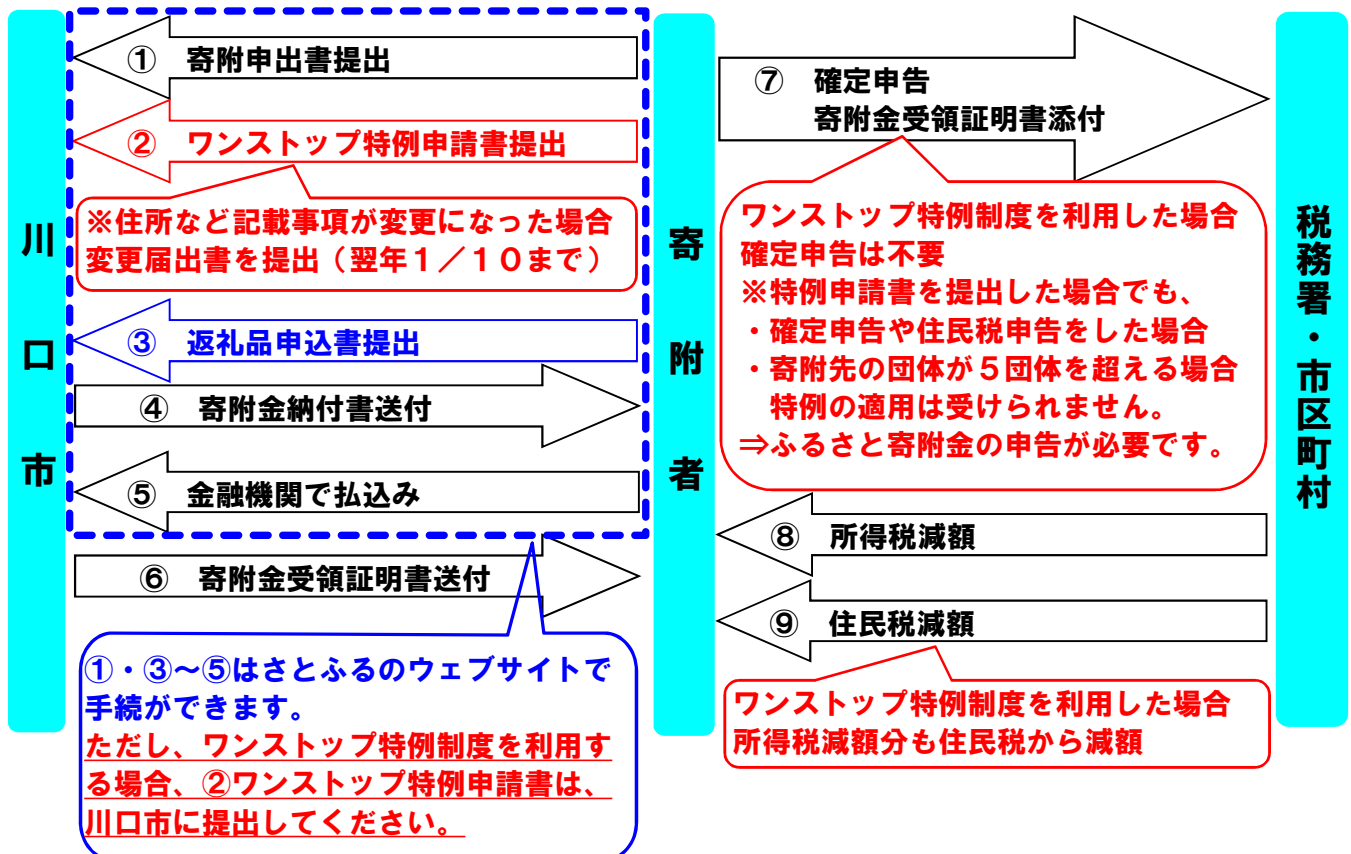
・寄附をしていただいた方に、川口市の地場産品をお礼として贈呈します。

※返礼品の贈呈は、市外在住の方のみとなります。

・インターネットでの手続の際に、ご希望の返礼品を選ぶことができます。

(寄附金担当課で手続をする場合は、返礼品申込書を提出します。)

寄附金の申出・納付・税控除の手続の流れ



寄附金のモデルメニュー・担当課

寄附の目的分野	事業内容	担当課	電話番号
新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症対策に活用します。	危機管理課	048 - 242 - 6358
文化振興	市民の自主的な文化及び芸術に関する活動に対する支援及び奨励に活用します。	文化推進室	048 - 258 - 1116
ボランティア人づくり	ボランティア人づくり活動の支援及び広く社会に貢献する人材の育成に活用します。	協働推進課	048 - 227 - 7633
緑化の推進・緑の保全	緑化の推進、緑の保全及び緑のもたらす効果を活用した環境対策の推進により、地球環境に配慮したみどり豊かなまちづくりに活用します。	みどり課	048 - 242 - 6335
社会福祉活動の振興	社会福祉の推進等、地域における福祉活動の振興に活用します。	福祉総務課	048 - 259 - 7929
都市交通基盤整備	本市の都市の骨格を形成する鉄道等の整備促進及びこれに係る地域整備に活用します。	都市交通対策室	048 - 242 - 6350
西川口駅周辺都市整備	西川口駅周辺の都市整備に活用します。	都市整備管理課	048 - 280 - 1220
教育施設整備	教育施設の建設等の整備に活用します。	教育総務課	048 - 258 - 1258
教育支援	川口市立高等学校の生徒等の教育活動支援に活用します。	川口市立高等学校	048 - 483 - 5917
地球温暖化対策	本市における地球温暖化対策に係る事業の実施に活用します。	環境総務課	048 - 228 - 5320
環境施設整備	廃棄物処理施設の整備に活用します。	環境施設課	048 - 228 - 5383
使用目的を指定しない寄附	一般財源として、本市の施策全般に活用します。	総務課	048 - 259 - 9021

お問い合わせ

- ・窓口での寄附金の申出・納付に関する事…各寄附金担当課
- ・税の控除に関する事…市民税課（電話：048-259-7634～7636, 7245）
- ・インターネットでの手続・返礼品の配送に関する事…(株)さとふる（さとふるのウェブサイトをご覧ください。）
- ・制度全般に関する事…税制課（電話：048-271-9230）